

質 疑

令和6年度調査の内容について

○小塩隆士小委員長（一橋大学経済研究所教授）

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。それでは、最初に長島委員、お願ひいたします。

○長島公之委員（日本医師会常任理事）

ご報告ありがとうございました。尾形分科会長をはじめ、調査票案の作成にご尽力いただきました分科会の皆さんに感謝申し上げます。

ご説明いただきました調査票案につきましては、事務的な修正が必要な箇所などもあるとは思いますが、方向性について異論ありません。

今後は、調査結果に基づき、まずは分科会にて前回改定の影響を分析していくいただくことになると思いますが、前回改定は非常に広範囲かつ多岐にわたるものであり、医療機関は今後の運営に大きな影響を受けており、現在、必死で対応しております。

分科会におかれましては、こうした現場の実態が正確に示されるような分析をよろしくお願ひ申し上げます。

なお、調査票案について、1点だけコメントさせていただきます。資料「診－1参考」の29ページの問3－2の設問についてです。

令和6年度改定により、急性期一般病棟入院料1の医療・看護必要度の基準の見直しが行われ、基準を満たすことが難しくなったために、地域包括医療病棟の届出を検討する病院もあると聞いております。

「11 地域包括医療病棟の重症度、医療・看護必要度の基準であれば満たすことが可能であるため」という回答の選択肢が用意されておりますが、

■ 問3は、貴院が「地域包括医療病棟入院料」を届け出でない場合にご回答ください。

問3 地域包括医療病棟について、貴院の病棟等に関する今後の届出の意向についてお伺いします。

* 3-1 地域包括医療病棟入院料について、令和7年6月以降の届出意向についてご回答ください。
(令和6年11月1日時点) (該当する番号1つを右欄に記載)

1 届出を検討中	2 届出を検討したものの届け出ない	3 届出を検討していない	4 わからない
----------	-------------------	--------------	---------

《回答欄》

《3-1で「1」又は「2」を選択した場合にご回答ください。》

* 3-2 届出を検討している理由もしくは検討した理由についてご回答ください。 (令和6年11月1日時点)
(最も該当するものに○、その他該当する番号すべてに○)

- 01 職員のモチベーションが向上すると考えるため
- 02 職員の負担軽減につながると考えるため
- 03 DPC対象病院の基準である、調査期間1月あたりのデータ数90以上を満たすことが困難なため
- 04 病院全体の看護師の確保状況を踏まえ、看護職員の配置を最適化するため
- 05 軽症・中等症の患者が増加（重症患者が減少）しており、ニーズに沿った対応ができるため
- 06 高齢者の救急搬送が増加しており、ニーズに沿った対応ができるため
- 07 ADLの維持・向上が必要な患者が増加しており、ニーズに沿った対応ができるため
- 08 栄養管理が必要な患者が増加しており、ニーズに沿った対応ができるため
- 09 実際の患者の状態に、より即した入院料等が設定されたため
- 10 他の入院料の病棟と組み合わせることで、患者の状態に即した医療を提供できると考えたため
- 11 地域包括医療病棟の重症度・医療・看護必要度の基準であれば満たすことが可能であるため
- 12 退院支援の実施が無理なくできるため
- 13 高齢者の早期在宅復帰につながるため
- 14 経営が安定すると考えるため
- 15 その他

《回答欄》

- 01
- 02
- 03
- 04
- 05
- 06
- 07
- 08
- 09
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15

この選択肢では、先ほど申し上げたような急性期一般病棟入院料の医療・看護必要度の基準の見直しが与えた影響を直接的に評価することが難しいと思いますので、この点、はっきりわかるように選択肢の修正を検討していただくのはいかがでしょうか。私からは以上です。

○小塩隆士小委員長（一橋大学経済研究所教授）

はい、ありがとうございます。ただいま長島委員から、ご意見ございましたが、これについていかがでしょう。事務局、いかがでしょうか。はい、先生、お願いいいたします。尾形分科会長、お願いいいたします。

○尾形裕也分科会長（九州大学名誉教授）

はい。ご意見ありがとうございます。分科会におきましても急性期一般病棟入院料の7対1の看護配置基準の関連では多くの意見がございました。

例えば、一部の病棟を地域包括医療病棟に変更することで、それ以外の病棟で急性期一般病棟入院料の7対1の看護配置基準を維持しようとしている病院があるというようなご指摘もあり、

こういった病院を念頭に置きまして、この選択肢でいいますと、04の「病院全体の看護師の確保状況を踏まえ、看護職員の配置を最適化するため」という選択肢を追加したところでございます。

ただいまの長島委員のご意見につきましては、急性期一般病棟入院料の医療・看護必要度の基準の厳格化が直接的な契機となって、地域包括医療病棟に変更を検討する実態があるのではないかというご趣旨のご指摘であったというふうに思います。

私といたしましては、この点をより明確にするような選択肢の追加、あるいは修正もありうるのではないかと思いますが、事務局の意見も伺っていただければと思います。

○小塩隆士小委員長（一橋大学経済研究所教授）

はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○厚労省保険局医療課・林修一郎課長

はい、医療課長でございます。本日の基本問題小委でいただいたご意見は基本的に尊重させていただきたいと思っておりますので、必要な修正について、後ほど尾形分科会長とも相談させていただいた上で必要な修正を行って調査を実施したいというふうに考えております。

○小塩隆士小委員長（一橋大学経済研究所教授）

ありがとうございます。長島委員、よろしいでしょうか。はい。ほかに、ご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、太田委員、お願ひいたします。

○太田圭洋委員（日本医療法人協会副会長）

はい。1つだけ。私も地域包括医療病棟に関しての調査対象に関してだけ要望させていただきたいと思います。

令和6年度調査全体の概要②

調査票	関連する調査項目	調査対象となる施設	対象施設数
A票	(1)急性期医療及び救急医療等に対する評価の見直しの影響について(その1) (2)特定集中治療室管理料等の集中治療を行う入院料の見直しの影響について(その1) (3)地域包括医療病棟の新設の影響について(その1) (6)医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等について	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、 <u>地域包括医療病棟入院料</u> 、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料等の届出を行っている医療機関	約2,300施設
B票	(4)地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について(その1) (6)医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等について	地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料、緩和ケア病棟入院料等の届出を行っている医療機関	約1,600施設
C票	(5)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その1)	療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料等の届出を行っている医療機関	約1,500施設
D票	(5)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その1)	障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料、特殊疾患入院医療管理料等の届出を行っている医療機関	約400施設
E票	(7)外来医療に係る評価等について(その1)	情報通信機器を用いた診療、生活習慣病管理料、外来腫瘍化学療法診療料、外来感染対策向上加算等の届出等を行っている医療機関	約2,400施設
F票	(7)外来医療に係る評価等について(その1)	(一般の方へのWeb調査)	(約2,000人)

12

「診－1」の12に、各調査票の対象施設等が書かれているわけでございますが、地域包括医療病棟入院料に関しましては、施設調査票のA票で調査することになります。

いわゆる、今まで、この届出が、まだ私の認識では少数にとどまっているというふうに認識しておりますので、この入院料が現在のところ、どのような形になっているのかっていうのは、やはりしっかりと把握する必要があると思っております。

ですので、この地域包括医療病棟入院料を届け出ている病院に関しましては、このA票の調査対象2,300施設の中でも優先的に調査票を配るなどの配慮をして、できるだけ幅広く地域包括医療病棟の現況が把握できるような形でご配慮いただければというふうに思います。以上でございます。

○小塩隆士小委員長（一橋大学経済研究所教授）

ありがとうございました。ご要望をいただきました。よろしいですか。はい、じゃ、事務局、お願いいいたします。

○厚労省保険局医療課・林修一郎課長

はい。医療課長でございます。今、ご指摘いただきました点につきましては、そのように、地域包括医療病棟入院料は、少ない届出数である入院料が、しっかりと抽出されるような、抽出を行ってまいりたいと考えております。

○小塩隆士小委員長（一橋大学経済研究所教授）

はい、ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。はい、松本委員、お願ひいたします。

○松本真人委員（健康保険組合連合会理事）

はい、ありがとうございます。まず尾形分科会長におかれましては、丁寧なご説明、どうもありがとうございました。また、真摯に議論をいただいております分科会のメンバーの方にもお礼を申し上げる次第でございます。

事務局よりお示しいただきました調査項目案には異論はございません。

先ほど、ほかの委員からもございましたけども、令和6年度改定は非常に多岐にわたる見直しが行われており、分科会において対応していただく課題も大変多くなっているというふうに考えております。

節目節目で、分析結果を中医協にご報告いただければというふうに思います。私からは以上でございます。

○小塩隆士小委員長（一橋大学経済研究所教授）

ありがとうございました。ほかに、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ほかには特にご質問等ないようですので、本件に係る質疑はこのあたりといたしまして、本日の総会に報告させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにしたいと思います。

尾形分科会長、どうもありがとうございました。

本日の議題は以上です。次回の日程につきましては、追って事務局より、ご連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の診療報酬基本問題小委員会はこれにて閉会といたします。どうもありがとうございました。

○厚労省担当者

厚生労働省事務局です。薬価専門部会につきましては、ご案内の9時50分めどで開始いたします。

(約10分後に薬価専門部会へ)
